

安全方針

京浜フェリーボート株式会社は、“お客様に安全で快適なご乗船をお楽しみいただくこと”を经营理念に掲げ安全方針を定めます。

当社は、輸送に関する『安全』確保するため、海上輸送の安全性向上、事故の未然防止を図るとともに安全方針を達成するため以下の事項について特に留意します。

【安全方針】

- 1) 関係法令を遵守し安全最優先の運航を行う。
- 2) 安全管理規程の運航基準、作業基準、事故処理基準及び地震防災対策基準を遵守し人命の安全を最優先で行動する。
- 3) 常に安全性の向上を目指し日々研鑽を怠らない。

全社で安全性向上を目指し従業員の安全に関する意識の徹底を図ります。

また、安全重点施策として『安全目標』を以下の通り具体的に設定して目標達成に取り組めます。

【安全目標】

- 1) 出航前の点検
- 2) 天候の調査
- 3) 見張りの徹底
- 4) 安全優先

輸送の安全確保は運送事業の根幹であり、輸送サービスの実現には必要不可欠です。

当社は、事業者として会社全体で安全管理体制を構築するとともに、改善が必要になれば自らが主体的かつ積極的に関与し輸送の安全を確保するため、より一層の安全性の向上に取り組めます。

以上

令和6年9月5日

京浜フェリーボート株式会社
代表取締役社長 佐藤 和徳